

参考資料 2

子どもの読書に関する法律、計画等の経過

- | | | |
|--------------|-----|---|
| 平成 13 年 12 月 | | 子どもの読書活動の推進に関する法律成立（国） |
| 平成 14 年 | 8 月 | 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画策定（国） |
| 平成 16 年 | 3 月 | みやぎ子ども読書活動推進計画策定（県） |
| 平成 17 年 | 7 月 | 文字・活字文化振興法制定（国） |
| 平成 19 年 | 4 月 | 岩沼市子ども読書活動推進計画策定（市） |
| 平成 20 年 | 3 月 | 第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画策定（国） |
| 平成 20 年 | 6 月 | 平成 22 年度を国民読書年とする衆参両院決議（国）
図書館法改正（国） |
| 平成 21 年 | 4 月 | 第二次みやぎ子ども読書活動推進計画策定（県） |
| 平成 24 年 | 6 月 | 著作権法改正（国） |
| 平成 25 年 | 5 月 | 第三次子どもの読書活動推進基本計画策定（国） |
| 平成 26 年 | 4 月 | 第三次みやぎ子ども読書活動推進計画策定（県） |

参考資料3

第二次岩沼市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要領

(平成25年5月28日教育長決裁)

(設置)

第1条 本市における子どもの読書活動の推進に関する施策及び事業を総合的かつ効果的に推進するにあたり、子どもの読書活動推進に関する法律に基づき、第二次岩沼市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、第二次岩沼市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、推進計画策定に係る次の事項について協議する。

- (1) 子どもの読書活動の推進のための方策に関すること。
- (2) 子どもの読書活動を推進するための諸条件の整備に関すること。
- (3) その他子どもの読書活動を推進するために必要な事項

(組織)

第3条 策定委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 読書普及活動団体の関係者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

3 策定委員会の任期は、委嘱の日から推進計画策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(委任)

第7条 この要領に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附則

- 1 この要領は、平成25年6月1日から施行する。
- 2 この要領は、策定委員会の解散をもって効力を失う。

参考資料 4

第二次岩沼市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属	備 考
学識経験者	池 田 良	教育総務課 教育指導専門監	
学校教育関係者	岡 村 和 子	岩沼小学校教諭	
	渡 邊 真由美	岩沼西中学校教諭	
読書普及活動 団体の関係者	服 部 延 子	わくわく広場代表	副委員長
	佐 藤 弘 美	ドーナツの会代表	
その他教育委員会が 必要と認める者	山 川 敏 範	学校教育課長	
	白 石 和 幸	子ども福祉課長	
	谷地沼 賢 二	社会福祉課長	
	芳 賀 義 明	市民図書館事務長	
	高 橋 正 蔵	岩沼はるがぜ保育園長	委員長

参考資料 5

第二次岩沼市子ども読書活動推進計画策定の経緯

平成25年

- 6月27日 第1回策定委員会
 - ・委員長・副委員長の選任について
 - ・計画の策定について
- 7月25日 第2回策定委員会
 - ・計画の策定について
- 9月 2日 第3回策定委員会
 - ・計画の策定について
- 10月 4日 第4回策定委員会
 - ・計画の策定について
- 11月28日 第5回策定委員会
 - ・計画試案について
- 12月11日 第6回策定委員会
 - ・計画試案について

平成26年

- 2月21日 教育委員会定例会に計画試案を提出
- 2月1日～
3月2日 パブリックコメント（市民からの意見募集）実施
- 3月20日 第8回策定委員会
 - ・計画素案について
- 3月26日 教育委員会定例会に計画最終案を提出